

## 「胎内記憶」とそれに関連する言説をめぐって

～感情的な反発から理性的で建設的な提案へ～

大 門 正 幸\* (中部大学/バージニア大学)

### Controversy over the Notion of "Prenatal Memory (Tainai Kioku)"

- From Emotional Criticisms to Productive Proposals -

Masayuki OHKADO (Chubu University/University of Virginia)

**要旨:**「胎内記憶」という表現は本来「母親の胎内にいる時の記憶」を指す語であるが、「過去生記憶」や「中間生」と呼ばれる受胎前の記憶、「誕生時記憶」なども含めた総称として用いられるようになってきている。胎内記憶研究の第一人者とされる池川明氏の活躍によって一般に知られるようになったこの概念は、広く受け入れられるようになると同時に、様々な批判を受けるようにもなってきた。本稿では、「専門家」による「胎内記憶」批判を検討し、それらが妥当性に欠けるものであることを示す。一方、「胎内記憶」推進派の言説や実践についても改善が望まれる点がある。特に次の二点は重要である。第一に、人生観に関する知見という「胎内記憶」研究から得られる「態度価値」を重要視するあまり、たとえば「子どもはみな親を選ぶ」のような過度な一般化がなされ、実際のデータから乖離してしまうことがある点である。「胎内記憶」を「根拠」とするのであれば、データについてはより慎重な取り扱いが必要であろう。第二の点は、「胎内記憶」と密接に関わる特殊能力の取り扱いについてである。具体的には、胎児との対話や、重い障がいを持った子どもとの対話など、「胎内記憶」同様、従来の脳還元主義的意識論では説明できないコミュニケーションである。これらについては、「胎内記憶」の真実性と同様に、調査・研究によってその実在性が確認されるべきであろう。

**キーワード:**胎内記憶、出生前記憶、態度価値、胎話士、障害

**Abstract:** In Japan, the term "prenatal memory" ("tainai kioku" in Japanese), originally referring to memories acquired in mothers' wombs, has come to cover past-life memories, life-between-life memories, fetal memories, and birth memories. The publications, lectures, and public appearances of Dr. IKEGAWA Akira not only popularized but raised controversy over the validity of the concept. This article critically examines "expert" criticisms of prenatal memory, and proposes possible solutions to some inherent issues. First, overemphasis on the practical

---

※〒487-8501 愛知県春日井市松本町1200  
中部大学全学共通教育部  
Tel: 0568-51-1111 Fax: 0568-51-1141  
e-mail: ohkado@isc.chubu.ac.jp  
ORCID: 0000-0003-3294-7920  
e-Rad: 70213642

applicability of "prenatal memory" engenders oversimplified remarks unsupported by the data, like "every child chooses his/her mother." Second, people claiming to have paranormal abilities to talk with fetuses (or mentally disabled patients) occasionally work with proponents of prenatal memory. The existence of the abilities, like prenatal memory, presupposes the non-reductionist nature of consciousness. However, their practices and abilities require more scrupulous clinical investigation.

**Keywords:** prenatal memory, tainai kioku, attitudinal value, meaning of life, mental disability

## I. はじめに

2019年10月末のこと、立教大学のウエルネス研究所が同年12月8日に「霊性（スピリチュアリティ）と現代社会 in 立教大学」というテーマのシンポジウム開催を告知、胎内記憶研究の第一人者として知られる池川明氏の登壇が明らかになると、ネットで賛否の声があがり、個人のツイッターやブログだけでなく、ニュースメディアでも報じられるようになった。たとえば、『J-CASTニュース』は11月29日「立教大シンポに『胎内記憶』医師登壇 ネット賛否も... 主催側は『スピリチュアリティ』議論の意義を強調」のタイトルの記事を掲載（青木, 2019）。同記事は『@niftyニュース』（12月1日）や『YAHOO! JAPANニュース』（12月2日）にも転載された。その二日前の11月27日には、「虐待を肯定する『胎内記憶』池川医師が立教大シンポジウムに大学側の見解は」という刺激的なタイトルの記事がWEBマガジンの『WEZZY』に掲載され（wezzy編集部, 2019）、同記事は『Rakuten Infoseek News』（11月28日）や『exciteニュース』（11月28日）にも転載された。

その後「登壇者の都合」として池川氏の講演は中止となったが、SNSにおける批判者や関係者のコメントから判断するに大学に寄せられた批判の声に中止の判断がなされたというのが実情のようであり<sup>1)</sup>、新たな知の生成の現場として「表現の自由」が最大限に保証されるべき大学という場において、結果的に「言論統制」が行われてしまったのは本来あるべき姿ではないと言わざるを得ない。

もちろん、「表現の自由」は無制限に認めら

れているわけではなく、「公共の福祉」の制約を受けると解釈されるのが通常なので、講演の内容がこの制約に反するものであれば、登壇中止はやむをえない措置だということになるが<sup>2)</sup>、おそらくは、ニュースのタイトルにあった「虐待を肯定する」という文言が一人歩きをし、大学側の「公共福祉に反する」という判断につながったのではないかと推察される。この推察の当否はともかく、「胎内記憶」に関する池川氏の言説が「問題である」と解釈されたことが原因である点については間違いないであろう。

本稿では、「虐待肯定」も含めた「胎内記憶」に関する批判的な言説を検討し、その大部分が誤解や曲解に基づいていることを示すと同時に、この概念やそこから得られる知見が学術や医療、教育といった実践の場でより広く認知されるために必要だと思われる事項について考察したい。

## II. 「胎内記憶」の定義

「胎内記憶」という表現は、狭義には文字通り「母親の胎内にいた時の記憶」を表すが、広義にはそれに加え、「出産時記憶」や「過去生記憶」、過去生での死後、受胎するまでの「中間性記憶」を含む大変広い概念である（池川氏はさらに「精子記憶」、「卵子記憶」、「着床記憶」などに分けている）。本稿では「胎内記憶」という用語を広義の意味で用いるが、胎内における記憶について言及する場合には「狭義の胎内記憶」と表現することにする。

## III. 「専門家」による批判

池川氏の言説に対する批判は、多数なされて

いるが、ここではその代表として、『各分野の専門家が伝える 子どもを守るために知っておきたいこと』（宋他, 2016）における、宋美玄氏によるものを取り上げたい。池川氏に対する批判には感情的な反発や表現の揚げ足取り的なものも多い中、宋氏は池川氏と同じ産婦人科医という立場から、「専門家」として批判を行なっているからである。宋氏の論考が収録されている宋他（2016）は、子育てに関する根拠のない言説が広まっている現状を嘆いた「専門家」たちが、大人一般が「リタラシーを身につけ、大切な子どもたちを守る社会になるよう」という思いで執筆されたもので、宋氏は自然分娩に関する論考「自然分娩が一番いいの？」と母乳に関する論考「母乳じゃないとダメ？」を担当している。前者の論考で、宋氏は以下のように池川氏を批判している。

池川氏の著書によれば、胎内記憶の調査は小さな子どもに直接たずねるというものです。幼児期の記憶は長期には定着せず、過去に見聞きしたものによってニセの記憶が構築されてしまうことがあるため、信憑性が低いと言えるでしょう。多くの子どもが「空の上からママを見ていた」、「ママを選んで生まれてきた」などと同じような「記憶」を語っているのは、おそらく質問の仕方によるもので、子どもには質問者の期待に応えようという心理があったのではないかと考えられます。いずれにしても科学的根拠はありません。

胎児に記憶があるというのは、無害でメルヘンな話に思えるかもしれませんが。確かに個人的に親子で話すぶんにはいいでしょう。でも、池川氏のような有資格者である医師が根拠のないことを、まるで事実か「ママ」のように広めるのは問題です。

また最も大きな問題は、池川氏が「胎内記憶」を親にとって非常に都合よく使っていることでしょう。「子どもが親を選んできた」とすると、どんな親に育てられても、子どもの自己責任にすることができます。虐待を受けている子どもは、わざわざ親を選んで生ま

れてきたとでも言うのでしょうか。池川氏はインターネット上の連載で次のように説明しています〔出典略〕。

このような中で、「虐待される子どもは、自分から親を選んで生まれてくるわけではない」と考えられる方もおられるでしょう。記憶のある小学生は、次のように話しています。「それも承知で生まれてくるの。お母さんが成長するまで、何度でも同じことを言いに来るんだよ」。つまり、お母さんが成長するために、あえて虐待する親を選んで、「お母さん、成長してね」と、親の成長を祈ってくる子どももいるらしいのです。

この説明に嫌悪感を持った人も多いと思います。池川氏の著書にも、「虐待の連鎖を止めるために、虐待を受けて育ったママのもとに生まれた」という子どもが出てきますが、その子どもも虐待にあってしまいます〔出典略〕。そもそも我が子を虐待してしまう「ママ」も親を選んで生まれたのに連鎖を止められなかったわけで、矛盾しているのです。（宋、2016a, pp. 13-14）

宋氏の批判は大きく、『胎内記憶』に科学的根拠はない（本当の記憶ではない）」という事実に関する点と『胎内記憶』（の「親を選んで生まれてくる」という部分）を受け入れるとすればどんな親であっても全て子どもの自己責任にすることができる」という倫理に関する点に集約できる。以下でそれぞれについて考えるが、内容に入る前に、「科学的根拠」<sup>3)</sup>にこだわる宋氏自身の論述方法がやや杜撰であることを指摘しておきたい。この点は池川氏の批判が展開されている「自然分娩が一番いいの？」に後続し、内容的にも密接に関連する「母乳じゃないとダメ？」に特に顕著なので、その点を見ておこう。

「学術誌に研究成果が掲載された研究に基づく知見」を「科学的根拠のあるもの」とみなす宋氏が「母乳崇拜」を批判する論考の中で科学的根拠としてあげる研究は、以下の4つである

が、これらはいずれも母乳育児の利点について書かれた箇所で挙げられたものである（書式は氏が用いているもの）。

- (1) J Pediatr. 2010 Apr; 156 (4): 562-7.e1. (母乳だけで育てると、母親の体重が早く妊娠前と同じくらいに戻ることを示す根拠として, p. 17)
- (2) Collaborative Group on Hormonal Factors in Breast Cancer. Lancet. 2002 Jul 20; 360 (9328): 187-95. (母乳育児期間が長いほど、また子どもの数が増えるごとに乳がんのリスクが減ることを示す根拠として, p. 18)
- (3) Bachrach VR1, Schwartz E, Bachrach LR. Arch Pediatr Adolesc Med. 2003 Mar; 157 (3): 237-43. (母乳で育てることによって子どもの下気道感染症や急性中耳炎によるリスクが低下することを示す根拠として, p. 20)
- (4) Moon RY. Pediatrics. 2011 Nov; 138 (5): e1341-67. (母乳で育つことでSIDSのリスクが低下する研究があり、その効果は母乳だけで育つほどに高まることを示す根拠として, p. 21)

第一の問題は、参考文献の書式が統一されておらず、当該の論文を探すのが容易ではないという点である。たとえば、(1) では著者名や論文名が挙げられておらず、(2) では「～に関する共同研究グループ」という要約された形での執筆者の掲載である。(4) の著者として「Moon R Y」が挙げられているが、氏は主要著者であり、論文全体の著者は正確には「Task force on Sudden Infant Death Syndrome, 2010-2011」である。瑣末と言えば瑣末なことであるが、一般向けに根拠を示す、という趣旨で論文を挙げているのであれば、書式の統一は必要であろう。

第二に、根拠として挙げられた研究が著者の論点を示す根拠となっていない場合がある。(1) の研究の対象は低体重で生まれた子どもへの母乳の影響であり、妊婦の体重ではない。また(3) は33の研究に対してメタ分析を行ったものであり、筆者の挙げる事項は論文自体の結

論ではなく、分析対象となった一部の論文で挙げられたものであると思われる。同様の問題は、研究史をまとめた(4)についても当てはまる。

第三に、本文中の一部の項目（母乳育児の利点に関する上記の4つ）には科学的根拠となる研究を挙げながら、母乳育児のメリットを相殺するかなのような事実や解釈を提供する際にはなんら根拠が挙げられていない。

- (A) 母乳育児をしなくても、低容量ピルを飲むことで子宮体がんや卵巣がんのリスクを減らすことができ、ミレーナという子宮内デバイスを使うことで子宮体がんのリスクを減らすことができる。(p. 18)
- (B) 人工栄養の成分でSIDSが起りやすくなるというわけではなく、母乳は腹持ちが悪くて何度も授乳するために観察する機会が多いこと、乳房を吸うとあごの形が発達することなどが関係しているのではないかとされている。(p. 21)
- (C) アトピー性皮膚炎や食物アレルギーについては、適切なスキンケアが発症を減らすこともわかってきているので、母乳以外の因子の影響も大きい。(p. 22)
- (D) 母乳栄養でIQが高くなるとする研究でも有利さはわずかで、努力や学習でどうにでもなる程度である。(p. 23)

論考の趣旨は「母乳でなくとも大丈夫」なのであるから、これらにこそ筆者の言う科学的根拠の引用が必要ではないだろうか。「胎内記憶」について「科学的根拠」の欠如を挙げるのであれば、宋氏自身の主張の「科学的根拠」の提示ももう少し慎重になされるべきであろう。

では、宋氏による、内容に関する批判に目を向けよう。

### Ⅲ-1 「胎内記憶」の真実性について

宋氏の指摘を待つまでもなく、特に幼児の「記憶」については被暗示性の高さから生じる虚偽記憶の問題があり、子どもの発言の真実性については慎重に検討する必要があるのは当然で

ある (Hritz, et al., 2015)。Carman & Carman (2019, pp. 23-26) は子どもの発言の真実性を見極める方法として、次の12項目を挙げている。

- (i) 自発的な発言である。
- (ii) 一定期間、発言の内容に一貫性がある。
- (iii) 目をじっと見て話す。
- (iv) 記憶の内容の共通性。
- (v) 記憶を語る年齢。
- (vi) 事実との合致。
- (vii) 淡々とした、自信に満ちた、真剣な、声の調子。
- (viii) 子どもが事実を話していると感じる親の直感。
- (ix) 記憶について絵で表現する。
- (x) 親にとって霊的な成長や癒しとなる。
- (xi) 世界的な共通性
- (xii) 子どもの語る内容と、幼い頃の記憶を保持している大人の語る内容の共通性。

これらの中でも、発言の真実性という観点から見て重要なのは客観的な検証が可能な (vi) であり、Ian Stevenson、Erlendur Haraldsson、Antonia Mills、Jim Tuckerといった研究者たちは、子どもを含む近親者、関係する証人のインタビューといった地道で緻密な作業を積み重ねながら調査・研究を行なってきた。

多くの子が「親を選ぶ」と発言することについて、前掲のように宋氏は「おそらく質問の仕方によるもので、子どもには質問者の期待に応えようという心理があったのではないかと思います」と述べているが、アメリカ人のJamesくんやRyanくんのような事例にはそのような「説明」は当てはまらない。二人は、(i) 最大級に詳細な過去生記憶を保持していた、(ii) 過去生記憶に関する発言や行動によって、キリスト教信者であった両親の信仰を根底から揺さぶった、(iii) 自分で両親を選んだという「中間生記憶」に関する発言をし、親を驚かせた、(iv) 語った「中間生記憶」の中には本人が知らないはずの、事実と合致する点が含まれていた、といった共通点を持っており (Tucker, 2013; 2016)、

発言の信憑性は極めて高い。このような事例の存在から、その真実性について真剣に検討すべき発言がある点は動かしがたい事実であり、宋氏の批判は当たらない。

次に「胎内記憶」に関する倫理的問題について考えてみよう。

### Ⅲ-2 「胎内記憶」に関する倫理的問題

前掲の引用にあるように、宋氏の見解は、子どもが虐待する親を選んだとすれば、「虐待されるのは自己責任である」という論理が通るといえるものである。冒頭に引用した、「虐待を肯定する医師」という表現を用いたニュース記事の執筆者も同じ意見なのであろう。しかし、そこには飛躍がないであろうか。

例えば、大学をはじめとする研究機関におけるセクハラやアカハラの問題を考えてみよう。国内外の研究者による不正を列挙した白楽ロックビル氏による『研究者倫理』のページには2020年1月3日の時点で「性不正、アカハラ」の項目に272件の海外の事例、230件の国内の事例が列挙されている。被害者が加害者と同じ研究室に所属する学部学生や大学院生である場合、当該の研究者の下での研究を望んで研究室に配属された場合が大半であろう。しかし、だからと言って、「自分で選んだ研究室なのだから、被害に遭っても自己責任」という論法は成立せず、被害の程度に応じた加害者の処分や被害者の救済措置が講じられるのが通常である。

同じように、自分が選んだ親によって子どもが虐待された、という場合、虐待者である親の処罰と子どもの保護・救済は当然であり、「虐待されても自己責任」と片付ける発想には歪みがある。

中には虐待する親の姿を見て生まれてくることを決めた、という例もあるが、生まれる目的は虐待されることではない。例えば、大人になっても生まれる前の記憶を保持している未来見基さんは、虐待される兄たちを見て、「お母さんを笑顔にしたかった」ので生まれようと思ったこと、お腹に入った後も一生懸命「ママー！ そんなことやってはダメだよ！」と

言って、手足も動かしたりして、いろんな方法で母親に伝えようとしたが、うまくいかなかったことを回想している（池川・未来, 2015, p. 8）。未来見基さん自身も一時期、自分の子どもを虐待してしまうが、その後、三人の子供を立派に育て上げるだけでなく、自分の体験をベースに妊娠、出産、育児に関するアドバイザーとなり、多くの母親を笑顔に導いている。つまり、ある意味で、生まれる前に抱いていた、「お母さんを笑顔にしたい」という志を実現していると言える。

「虐待の連鎖」に関して前掲の引用の中で宋氏は、「そもそも我が子を虐待してしまう『ママ』も親を選んで生まれたのに連鎖を止められなかったわけで、矛盾しているのです」と述べているが、早まった断定であろう。まず第一に、一般論として「我が子を虐待してしまう『ママ』の生まれる目的が「母親の虐待をやめさせること」であったと言い切ることはできない。その「ママ」が第一子であった場合、兄や姉を虐待している姿は見えていないのだから、本人が虐待を受ける結果になることを想定していないこともありうる。第二に、仮に「虐待を止める」目的で生まれてきたとしても、人生のほとんどの目的がそうであるように、そこに到達できるかどうかは定かではなく、当該のママは残念ながら当初の目的を果たすことができなかつたのかも知れない。さらに、社会的なニュースになる事例のような場合、身を呈して社会変革を訴えることを目的として生まれてきた、という可能性もありうる。

いずれにしても、「胎内記憶」と虐待の関係に関する宋氏の批判は的外れと言えるであろう。

#### IV. 理性的・建設的提案

「胎内記憶」に関する池川氏や「胎内記憶」を強力に推進する人たちの言説に問題がないわけではない。本節では、(i) データの扱い、(ii) 「胎内記憶」と関連する特殊能力の扱い、(iii) サイ能力の三つの観点から建設的な提案を行いたい。

#### IV-1 「事実」か「態度価値」か

まず、池川氏によるデータの扱いについて考えよう。池川氏は随所で『「胎内記憶」が事実かどうかはどうでもいい』という趣旨の発言を繰り返している。たとえば、映画『かみさまとのやくそく～あなたは親を選んで生まれてきた～』（荻久保, 2016）の中で池川氏は、「私にとっては、胎内記憶が本当にあるとか無いとか、あんまり意味無いんですよ」と語っている（1:34:35あたり）。これは、スピリチュアルな現象が示唆する人生観が真理であるかどうかという点よりも、そのような人生観を受け入れることによる効果に力点を置いている飯田史彦氏と同様の立場だと言うことができる<sup>4)</sup>。誕生、出産だけでなく、流産や死別、虐待といった苦難に対しても、それらに対する一つの解釈を提供するという意味で、池川氏の主張は、ヴィクトール・フランクルの言う「態度価値」を与える重要なものであると言うことができる。

また、提供される「態度価値」に一定の「根拠」を与えるために、飯田史彦氏が臨死体験研究や生まれ変わり現象に関する研究から得られた知見を活用するのと同じように、池川氏は「胎内記憶」に関する研究を「根拠」として挙げる。

しかしながら、飯田氏と池川氏では、「根拠」の提出の際の姿勢が大きく異なる。飯田氏の態度価値の提供が「こういう証拠があるのだから受け入れてみてはどうでしょうか」という姿勢でなされるのに対し、池川氏の態度価値の提供は言い切り型のことが多い。たとえば、子ども達のインタビューの結果「共通しているのは、どの魂も例外なく、自らお母さんを選んでいること」が分かったと述べ「どの魂もお母さんを選んでやってくるのです」と全称命題で態度価値を提供する（池川, 2019, p. 77）。しかし「どの魂も」と断言するためには全ての子どもが同じように発言することが前提となるが、そもそも「親の選択」を含む「中間生記憶」を持つ子どもの数自体が少数である<sup>5)</sup>。さらに、「中間生記憶」を持つ子どもの中にも親は選ばなかったと語る場合がある。代表的なのは、映画新版『かみさまとのやくそく』に登場するすみれ

ちゃん、「お空のことを伝えるために生まれてきたが、親は選んでいない」と断言している(2016年3月のインタビュー)。池川氏の発言の真意は、飯田氏と同様に「～と考えてはどうでしょうか」という提案だと思われるが、誤解を招く表現である。

さらに、池川氏の言説の「根拠」がチャネラーやヒーラーといったニューエージ色の強い人物の思想に基づいている場合も多く、「胎内記憶」に基づいた人生論とは言い難い部分もある。「過去生記憶」研究の中心であるバージニア大学知覚研究所では、子どもや関係者に実際に面談し、人物や発言内容に創作や虚偽がないかを慎重に検討する。発言や証言に矛盾があってもそのまま報告する。これは子どもが語った内容を正確に記録・分析することを何よりも重視するからであり、また、いわゆる超常現象研究の不備を暴露しようとするdebunker達への対策でもある。このような手順を踏まずに得られた「胎内記憶」データには大人が成長する過程で取得した情報や思索の結果などが含まれる恐れが多分にあり、そういった場合、発言の根拠を「胎内記憶」とするのはやはり不適切であろう。

もし子どもが語る「胎内記憶」を根拠とするのであれば、データを少なくとも (i) 子ども自身への面談に基づくもの、(ii) 日記など子どもの発言の記録に基づくもの、(iii) 子どもの発言を聞いたという複数の人物の証言に基づくもの、(iv) 幼少期から記憶を持ち続けていたと主張する成人本人の発言のみに基づくもの、に分けそれを明示し、読者や聴衆に発言内容の信頼性について判断する根拠を提供することは必要であるように思う。

#### IV-2 特殊能力と検証

「胎内記憶」と深く関わる、特殊な能力についても触れておきたい。

前掲のエッセイ「自然分娩が一番いいの？」の中で宋氏は、「胎話士」という一種の特殊能力者に関して次のように池川氏を批判している。

そして、池川氏のクリニックにいる「胎話士」という赤ちゃんと対話ができるという職種の人、極めて親に都合のいいことを言うようです。理由の如何にかかわらず人工妊娠中絶をする際に、胎児が「今回はいいよ、また来るよ」というようなことを言っていると話すとのこと。他の産婦人科医から見れば眉唾でしかないことも、悩んでいるときには救いとなることもあるため、一部の人たちから支持されてしまっています。(宋, 2016, pp. 14-15)

ここでの問題の本質は、「胎話士」の語る内容が眉唾に見えるかどうかという主観的なものではなく、「胎話士」が持つとされる異能の真実性である。それが検証されたものであれば、それは眉唾とは言えない。

胎話士の一人である南山みどり氏の著書に寄せた解説の中で池川氏は次のように述べている。

・・・みどりさんに死産した赤ちゃんとお話できるか聞いてみたら、「できるかもしれませんが」と気軽に引き受けてくださったのです。そこで語られた赤ちゃんからのお話は、ご家族だけでなく、私も納得できる驚くべき内容でした。ここではそのことに触れるわけにはいきませんが、死産だけでなく、流産や場合によっては人工中絶で苦しんでおられる方にも、赤ちゃんの声を届けることをしばしばお願いするようになりました。(南山, 2017, p. 191)

このような、池川氏も納得した「驚くべき内容」がエッセイや論文という形で公表されれば、「胎話」に批判的な「専門家」たちも眉唾と無視することはできなくなるであろうし、それは本流科学・医学で受け入れられていない手法を導入する際には必要なことであろう。

ちなみに、海外ではそのようなコミュニケーションの真実性を検証した例がある。たとえば、Kautz (2003, pp. 205-206) は、特殊能力を持つ

者が妊娠27週から誕生後2ヶ月までの胎児／幼児とコミュニケーションし、その内容を検証する、という実験について報告している。わが国においても同様の検証がなされることを望みたい。

関連して思い出されるのは、2002年4月28日に放送されたNHKスペシャル『奇跡の詩人』が巻き起こした騒動である。重度の脳障害を持ち一人では立つことも話すこともできない11歳のR君に焦点を当てたこの番組では、ドーマン法というリハビリによって、R君が深い哲学的含蓄を持つ言葉を紡ぎ出す様子が放映された。その方法は、母親が右手に文字盤を持ち、左手でR君の左手を支えながら文字を指していく、というやり方である。しかし、右手の文字盤が激しく動き正確に指すのは困難だと思われること、R君が文字盤を見ていない時やあくびをしている時、場合によっては眠っている時ですら会話が続くことから、放送直後に母親による「やらせ」ではないか、との声が上がリ、『週刊文春』によって徹底的な検証がなされ、その結果は『異議あり！「奇跡の詩人」』として出版された（滝本・石井編、2002）。R君のリハビリに用いられたドーマン法の問題点やR君の語った内容のカルトの宗教との繋がりについても問題視されたが、何と言っても一番の疑問は「文字盤は本人が指しているのか／母親が指しているのではないのか」という点であった。取材に対してNHK側は本人が指していることを確認したと語るものの、具体的な証拠が示されることはなかった。

取材内容が事実であるとするれば（そしてNHK側からの具体的な反論がなされていないのでそれを疑う根拠はないが）、NHKとしては大変杜撰な番組作りだったと言わざるを得ない。というのも、最低限の検証はごく簡単な手順で行うことが可能だからである。R君は聴覚には問題がないとされているので、母親のいない場所で、たとえば「お母さんが帰ってきたら、R君の誕生日を、お母さんを通して伝えて」と依頼しておく。母親が戻ってきた時にR君の誕生日が示されれば、R君による回答だとみなすこと

ができる。NHK側としては、少なくともこのような方法で交信には母親自身の意図ではなくR君の意図が反映されていることを確認しておく必要があった。それを怠ったため、結果的にNHKはR君とその家族に大きな傷を負わせることとなってしまった。R君のように広くは知られていないために批判の声は大きくないが、同様の例が現在でも散見され、注意が必要だと思う。

障害の重い方々が豊かな心の世界を持っていることを伝え続けて来た柴田保之氏は、ある装置を用いたコミュニケーション援助の説明で「試すことをしない」を注意事項として挙げている。

最後になりますが、気を付けなければならないことがあります。それは、安易に試すようなことをしないということです。

この方法は、決して相手をテストするためのものではありません。しかし、往々にして、この方法に何らかの疑いを持っている人は、いろいろなテストをしようとしています。そうした場合、残念ながら、簡単な質問にさえ答えられないこともあるのです。（中略）

経験的には、自然な会話を続けていけば、必ずいつか援助者の知らない話が出てくるものです（柴田、2012, pp. 209-211）。

援助を行おうとする人に対しては適切なアドバイスをあろうし、親や身内が障害を持つ我が子とのコミュニケーションを試みる場合、その可能性を信じることは大変重要である。しかし、開発者・研究者は、たとえば、アーノルド・ミンデルがデータを通してコマ・ワーク技法の有効性を示したように（ミンデル、2002）、その有用性を客観的に示すことが必要ではないだろうか。

東西のスピリチュアリズムに大変造詣の深い三浦清宏氏は、欧米と比した場合の日本のスピリチュアリズムの問題点のひとつとして、その閉鎖性を挙げ、霊能者のより広い社会的認知のためには「信用の置ける調査研究機関の充実」



と調査に協力しようとする霊能者側の自覚が必要だと説く(三浦, pp. 286-287)。同様のことが、「胎児との対話能力」、「重度障害者との対話能力」、といった特殊能力の保持者や関連する技法の開発者についても言えるのではないだろうか。

#### IV-3 生者サイ仮説と死後存続仮説

最後に、超心理学の分野で長年論争の続いている生者サイ仮説と死後存続仮説の問題に触れておこう。

霊媒現象や生まれ変わり事例の解釈として、生者サイ仮説と死後存続仮説という対立する仮説が提出され論争が繰り広げられてきたが、証拠を総合的に判断する限り当該の現象については死後存続仮説が優位だと言える(大門, 2019)。しかし、「過去生記憶」以外の「胎内記憶」で、特に親や身近な人しか知らない情報について語った場合に関しては、子どもがサイ能力を用いて本人が知らないはずの情報を取得した、という可能性を排除するのは難しい。また、胎児との対話については、情報の入手先が母親ではなく胎児であることを示すためには、Kautz (2003) の行ったような「母親が知り得ない情報」について検証を行う必要がある。また、重度の障害を持つ人との交信の場合、指の動きのような物理的手段ではなく、サイ能力に拠っている可能性もある。

実際の調査や検証においては、これらの点についても考慮しておく必要があるであろう。

#### 【謝辞】

本研究の一部は中部大学の特別研究費(課題番号19L05A)によってなされたものです。筆者との議論・討論・助言を通して執筆を支援してくださったElizabeth Carman、Bruce Greyson、Edward Kelly、Michael Sudduth、Jim Tuckerの各氏、および二名の匿名査読者の方にお礼申し上げます。

#### 【注】

1) たとえば、2019年11月29日の濁川孝志研究

所長のFacebookページでは「批判に屈する形となって」という文言が見られる。

- 2) 職員による授業の秘密録音を告発した授業担当者を懲戒解雇するという大学さえ存在する現在、大学において「表現の自由」が有形・無形の制約を受ける例は少なくないかも知れない。寄川編(2018)参照。
- 3) 科学の営みの本質や限界などについて考察する科学哲学という分野が存在することからも明らかなように(たとえば野家, 2008参照)、一般的に「科学的」という表現は十分に定義した上で用いるべきであろう。
- 4) これは、『生きがい』シリーズを通しての飯田氏の立場である。飯田(2007)では、著者はスピリチュアルな科学的研究成果に基づくケアを「科学的スピリチュアル・ケア」と呼び、「宗教的スピリチュアル・ケア」と対比させている。
- 5) たとえば、10,000人規模の女性を対象としたアンケート調査の結果を報告したOhkado, 2015を参照。

#### 【引用文献】

- 青木正典：立教大シンポに「胎内記憶」医師登壇 ネット賛否も... 主催側は「スピリチュアリティ」議論の意義を強調。J-CASTニュース, 2019年11月29日, <https://www.j-cast.com/2019/11/29373859.html?p=all>, (参照2019-12-25).
- 飯田史彦：生きがいの創造III：世界標準の科学的スピリチュアル・ケアを目指して, 東京：PHP出版, 2007.
- 池川明：魂の教科書：自分に目覚めてラクに生きたいあなたへ, 東京：廣済堂出版, 2019.
- 池川明・未来見基：脱ペアハラ・脱虐待でハッピー子育て！ 常総市・新日本文芸協会, 2015.
- wezzy編集部：虐待を肯定する「胎内記憶」池川明医師が立教大シンポジウムに 大学側の見解は, WEZZY, 2019年11月27日, <https://wezz-y.com/archives/70864>, (参照2019-12-25).
- 大門正幸：魂の不死性に関する哲学的考察～死

- 後存続仮説に関する議論を中心に～, 人体科学, 28(1), 1-9, 2019. Doi: 10.20788/jmbs.28.1\_1
- 萩久保則男監督：かみさまのやくそく～あなたは親を選んで生まれてきた～(映画), 東京：熊猫堂, 2016.
- 柴田保之：みんな言葉を持っていた—障害の重い人たちの心の世界—, 東京：オクムラ書店, 2012.
- 宋美玄：自然分娩が一番いいの？ 宋美玄他, 10-15, 2016a.
- 宋美玄：母乳じゃないとダメ？ 宋美玄他, 16-25, 2016b.
- 宋美玄他：各分野の専門家が伝える子どもを守るために知っておきたいこと, 東京：メタモル出版, 2016.
- 滝本太郎・石井謙一郎編：異議あり！「奇跡の詩人」, 東京：同時代社, 2002.
- 野家啓一：科学哲学への招待, 東京：筑摩書房, 2015.
- 白楽ロックビル：研究者倫理, <https://haklak.com/>, (参照2020-1-3).
- 三浦清宏：近代スピリチュアリズムの歴史～心霊研究から超心理学へ, 東京：講談社, 2008.
- 南山みどり：新・宇宙チルドレン, 東京：ビジネス社, 2017.
- ミンデル・アーノルド/藤見幸雄訳：昏睡状態の人と対話する—プロセス指向心理学の新たな試み—, 東京：日本放送出版協会, 2002.
- 寄川条路編：大学における<学問・教育・表現の自由>を問う, 京都：法律文化社, 2018.
- Carman, E. and N. Carman: Babies Are Cosmic: Signs of Their Secret Intelligence. Austin, TX: Babies Are Cosmic, 2019.
- Hritz, A. C., C. E. Royer, R. K. Helm, K. A. Burd, K. Ojeda, and S. J. Ceci: Children's Suggestibility Research: Things to Know Before Interviewing a Child. *Anuario de Psicología Jurídica*, 25: 3-12, 2015. Doi: 10.1016/j.apj.2014.09.002
- Kautz, W.: Opening the Inner Eye: Explorations on the Practical Application of Intuition in Daily Life and Work. Bloomington, IN: iUniverse, 2013.
- Ohkado, M.: Birth, Womb, Pre-life, and Past-Life Memories: Results of an Internet-Based Survey. *Journal of Prenatal and Perinatal Psychology and Health*, 30(1), 3-16, 2015.
- Tucker, J. B.: Return to Life: Extraordinary Cases of Children Who Remember Past Lives. New York: St. Martin's Press, 2013.
- Tucker, J. B.: The Case of James Leininger: An American Case of the Reincarnation Type. *Explorer*, 12(3), 200-207, 2016. Doi: 10.1016/j.explore.2016.02.003

〔受付：2020年1月14日〕

〔受理：2020年2月8日〕